

平成 22 年 2 月 9 日

## 協力企業作業員の負傷の調査結果について

東京電力株式会社  
福島第二原子力発電所

### <概要>

#### (事象の発生状況)

- 平成 22 年 1 月 21 日、3 号機（定期検査で停止中）の原子炉を設置している建物内で作業をしていた協力企業作業員 1 名が、左足首を捻って負傷しました。
- 負傷した作業員の身体に放射性物質の付着はありませんでした。  
([平成 22 年 1 月 22 日](#)お知らせ済み)

#### (調査結果)

- 負傷した作業員は、弁の点検準備作業で、常設の足場から仮設の足場へ降りる際、途中に踏み台等がなかったため、足場の間を通る配管に足をかけて降りていました。
- 足をかけた配管の表面が養生シートで覆われていたため、足をかけた場所の段差の有無や硬さの異なる保温材の境界が確認しにくい状況でした。

#### (推定原因)

- 周囲の支持物等に手を添えずに配管に足をかけて移動をしようとした際、左足を硬さの異なる保温材の境界に置いたことにより、バランスを崩し、左足首を捻って負傷したものと推定しました。

#### (対策)

- 作業現場に昇降用の設備を設置するとともに、昇降時の注意事項を掲示します。
- 段差や突起物を養生シートで覆う場合は、シート上に注意喚起の表示を行います。

詳細は以下のとおりです。

### 1. 事象の発生状況

平成 22 年 1 月 21 日、定期検査中の 3 号機原子炉建屋 2 階の主蒸気配管室\*<sup>1</sup>（管理区域\*<sup>2</sup>）において、原子炉に給水する系統の弁の点検準備作業を行っていた協力企業作業員（以下、当該作業員）1 名が、グレーチング（常設足場）から点検用の仮設足場へ移動するため、原子炉給水系配管（以下、当該配管）の上に左足をかけた際、左足首を捻って負傷したことから、業務車で病院へ搬送しました。診察の結果、「左足関節外果骨折」（くるぶしの骨折）と診断されました。当該作業員の身体に放射性物質の付着はありませんでした。

([平成 22 年 1 月 22 日](#)お知らせ済み・公表区分Ⅲ)

## 2. 調査結果

調査の結果、以下のことがわかりました。

- ・ グレーチング（常設足場）から約 0.9m 下の仮設足場に降りるための手摺りや踏み台等の昇降設備がなく、現場に昇降時の注意喚起表示もなかったこと。
- ・ 当該作業員は、弁の点検準備作業中、グレーチング（常設足場）から約 0.4 m 下にある当該配管に足をかけ、グレーチング（常設足場）と仮設足場の間を何回も昇降していたこと。
- ・ 当該配管の表面が養生シートで覆われており、配管表面の段差の有無や配管および弁に設置されている保温材の境界が確認しにくい状態であったこと。
- ・ 当該作業員は、作業開始当初、グレーチング（常設足場）や点検対象弁に手を添えながら仮設足場に降りていたが、被災時には配管に足をかける際に手を添えていなかったこと。
- ・ 当該作業員が被災した際に左足をかけた配管の箇所は、硬さの異なる保温材の境界（柔らかい弁保温材と硬い配管保温材の境界）であったこと。

## 3. 推定原因

当該作業員は、被災時、周囲に手を添えずに当該配管に足をかけてグレーチング（常設足場）から仮設足場に降りようとしたこと、さらに、当該配管の表面が養生シートで覆われていたため、配管表面の段差等を確認できなかったことから、硬さの異なる保温材の境界に足をかけた際、柔らかい弁保温材が沈んでバランスを崩し、左足首を捻って負傷したものと推定しました。

## 4. 対策

今後、当該点検作業や類似の点検作業において、以下の対策を実施します。

- ・ グレーチング（常設足場）と仮設足場の昇降用に手摺り・踏み台を設置するとともに、昇降時の注意事項を現場に掲示します。
- ・ 作業現場にある段差や突起物を養生シートで覆う場合は、手元・足元の注意喚起として、養生シート上に注意表示を行います。

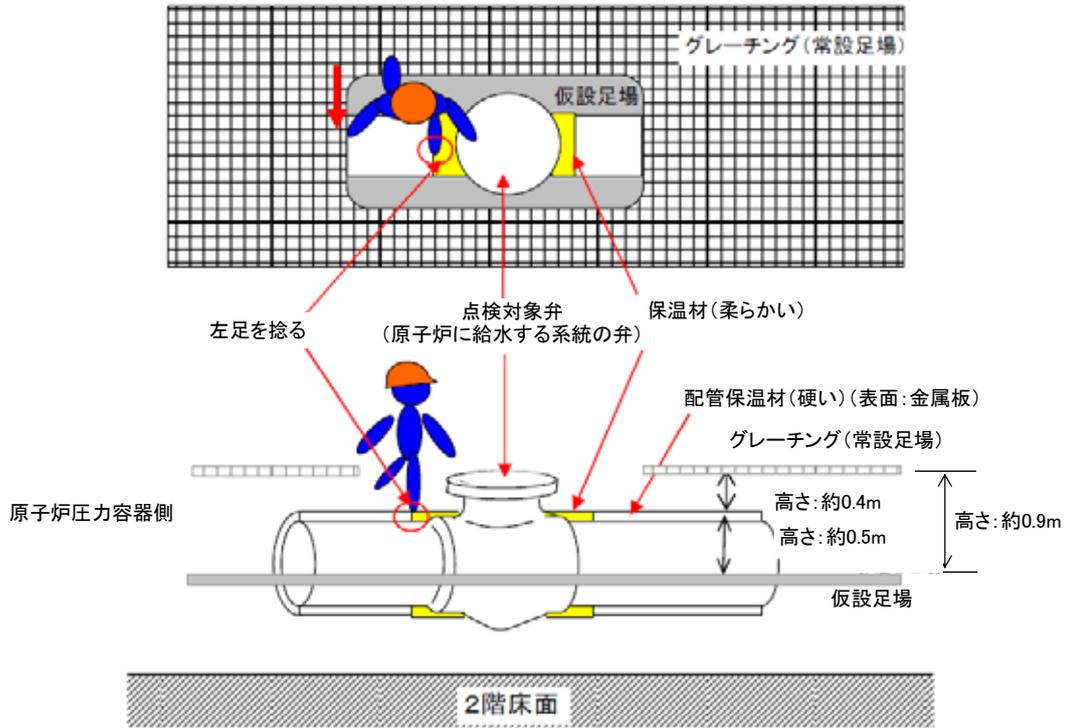
以 上

### \* 1 主蒸気配管室

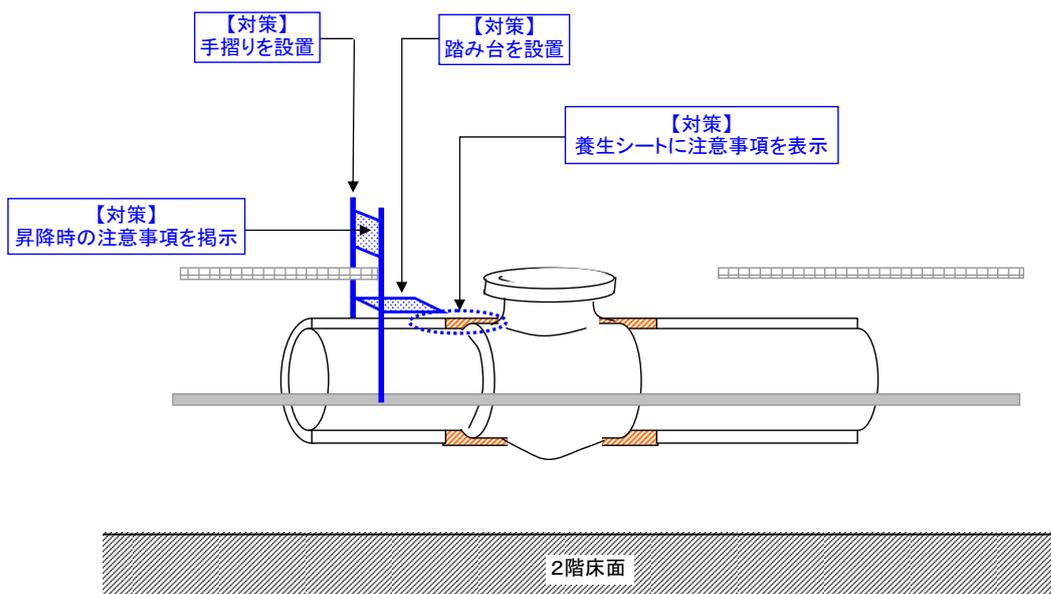
原子炉で発生した蒸気をタービンまで導く配管が通る部屋。

### \* 2 管理区域

放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるために管理を必要とする区域。



災害発生状況図



対策状況図